

2020年度 科学研究費助成事業-科研費-の公募について

科学研究費助成事業-科研費-は、我が国の代表的な研究助成制度であり、人文・社会・自然科学・複合領域・学際領域等すべての領域が対象となっています。現在、先生方が取り組んでおられる個々の研究課題を、科学研究費助成事業に申請いただくことにより、我が国の学術の振興につながるとともに、本学の研究力を社会に示していく機会ともなります。また、機関としての採択状況は、私学助成金の配分、各種競争的資金等の審査における評価項目の一つにもなっており、全学的に採択件数を増やしていくことが望まれます。

1 学内応募スケジュール

① 応募登録受付期間 2019年10月4日(金) 16:00 まで

以下の【1】【2】どちらかの方法でご応募ください。

【1】e-mailで、件名に「2020年度科学研究費応募登録希望」とご記入いただき、メール本文には(1) お名前、(2) 研究種目名 (3) 連絡先(お申込みいただいたメールアドレスと異なる場合のメールアドレス)を入力してメールで送信してください。(研究推進部代表宛て：gks@aoyamagakuin.jp)

【2】「応募登録書」をご提出ください。研究推進部科研費ホームページよりダウンロードできます。
<http://rs.aoyama.ac.jp/kakenhi/index.html>

② 「研究計画調書」学内締切 2019年10月15日(火) 17:00【厳守】

2 公募要領・研究計画調書等のダウンロードページ

特別推進研究・基盤研究・挑戦的研究・若手研究 ⇒ 日本学術振興会ホームページへ

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03_keikaku/download.html

研究成果公開促進費 ⇒ 日本学術振興会ホームページへ

http://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html

3 昨年度からの主な変更点

(詳しくは「公募要領」冒頭の<令和2年度公募における主な変更点等>をご確認ください。)

(1) 重複受給制限の緩和：以下の重複受給制限が緩和されました。

- ・「若手研究(2回目)」と「基盤研究(S・A・B)」との重複応募制限を緩和
- ・「研究活動スタート支援」と他研究種目との重複受給制限を緩和
- ・「挑戦的研究(開拓)」と「基盤研究(B)」との重複応募、受給制限を緩和

(2) 研究計画調書にある「研究業績」欄を「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄に昨年度変更した趣旨等が必ずしも十分に浸透しなかったため、「応募者の研究遂行能力及び研究環境」欄において、適切な研究業績を応募者が選択し記載することが可能であることなど、変更等の趣旨が改めて明確にされました。

(3) 従来の「新学術領域研究(研究領域提案型)」を発展的に見直し、「学術変革領域研究(A・B)」が創設される予定です。当該研究種目の公募は、令和2(2020)年度予算政府案決定後の令和2(2020)年1月以降に開始する予定ですが、現在予定している当該研究種目と他研究種目との重複応募、受給制限については、あらかじめ本公募要領に記載されています。応募を検討している先生方は十分に確認してください。

なお、「新学術領域研究(研究領域提案型)」の継続領域(平成29(2017)年度、令和元(2019)年度採択領域)の公募研究は、本年9月に文部科学省が公募します。

作成に当たっては公募要領別冊「応募書類の様式・記入要領」を十分に確認してください。

科学研究費補助金 研究種目一覧（9月に公募する研究種目）

特別推進研究	新しい学術を切り拓く真に優れた独自性のある研究であって、格段に優れた研究成果が期待される1人又は比較的少人数の研究者で行う研究（3～5年間（真に必要な場合は最長7年間）2億円以上5億円まで（真に必要な場合は5億円を超える応募も可能））	
基盤研究(S)	1人又は比較的少人数の研究者が行う独創的・先駆的な研究 原則5年間 5,000万円以上 2億円以下	
基盤研究(A)・(B)・(C)	1人又は複数の研究者が共同して行う独創的・先駆的な研究	
		応募総額
	(A)	2,000万円以上 5,000万円以下
	(B)	500万円以上 2,000万円以下
	(C)	500万円以下
		期間
		3～5年
挑戦的研究 (開拓)・(萌芽)	1人又は複数の研究者で組織する研究計画であって、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを志向し、飛躍的に発展する潜在性を有する研究 なお、(萌芽)については、探索的性質の強い、あるいは芽生え期の研究も対象とする (開拓) 3～6年間 500万円以上 2,000万円以下 (萌芽) 2～3年間 500万円以下	
若手研究	博士の学位取得後8年未満の研究者（※）が1人で行う研究。 なお、経過措置として、令和2(2020)年4月1日現在で39歳以下の博士の学位を未取得の研究者が1人で行う研究計画も対象とする。 期間2～4年、500万円以下 (※)令和2(2020)年4月1日までに博士の学位を取得見込みの者及び博士の学位を取得後に取得した産前・産後の休暇、育児休業の期間を除くと博士の学位取得後8年未満となる者を含む。	
研究成果公開促進費	学術図書、データベース、研究成果公開発表、国際情報発信強化	
国際共同研究加速基金		
帰国発展研究	海外の日本人研究者の帰国後に予定される研究（3年以内 5,000万円以下）	

4 電子申請について（学内締切：2019年10月15日(火) 17:00【厳守】）

研究計画調書は、「Web入力項目」と「添付ファイル項目（wordファイル）」とで構成されています。

「Web入力項目」は、日本学術振興会の電子申請システムの画面上で直接入力してください。

<http://www-shinsei.jsps.go.jp/kaken/index.html>

「添付ファイル項目（wordファイル）」は、日本学術振興会ホームページから書式をダウンロードして作成してください。（作成途中のファイルは、ご利用のPC等にwordファイルとして保存することができます。）

電子申請システムの画面上で「応募情報又は研究計画調書の確認」をクリックしてpdfファイルに変換された研究計画調書全体の内容に不備がないかを確認し、[確認完了・提出]と[OK]をクリックして送信提出していただくとともに、別途メールにてwordファイルを研究推進部宛てお送りください。研究推進部で内容を確認し、必要に応じて問い合わせを行い、研究計画調書を完成させます。

なお、代表者としての計画調書の提出時には、研究分担者承諾手続き（電子申請）の完了が必ず必要ですので、余裕をもってご手配ください。

*別紙<研究組織に研究分担者を加える場合の手続きについて>をご参照ください。

5 重複申請の制限

複数の研究種目に申請される場合には、重複制限がありますのでご注意ください。

（詳しくは各「公募要領」の重複制限の節をご参照ください。）

○応募登録書・研究計画調書の提出先・申請に関するお問い合わせ先

研究推進部 研究推進課 科研費担当

Tel : 03(3400)1204、内線 12242、12344 e-mail : gks@aoyamagakuin.jp

科研費獲得セミナー開催について（青山キャンパス所属の先生方へ）

以下の日程にて、2020年度科研費申請に向けての講演会を行います。奮ってご参加ください。

日時：2019年9月20日(金) 15:00～16:30 会場：総研ビル 10階 第18会議室

*事務都合上、ご参加いただく場合は、研究推進部(gks@aoyamagakuin.jp)に標題「科研費セミナー参加」としていただき、ご所属・ご氏名を併せてご連絡ください。